

○神本美恵子君 民進党・新緑風会の神本美恵子でございます。

今の櫻井委員の質問と重なる部分もあるんですけど、十分な答弁がなかったので同じことを聞くかもしれませんが、加計学園による獣医学部設置問題について質問をしたいと思えます。

前川前事務次官と政府との間で、その真偽をめぐり今見解が対立しているいわゆる内部文書ですが、昨日の朝日新聞に載っておりますので、今日、資料として皆さんのお手元にも配らせていただいております。

文科省の対応はおかしいという大きな見出しで、現職の文科省の職員の方が、これは自分は見たと、自分が見た文書と同じで共有されていたというふうにおっしゃっています。松野大臣は、この方が名前をちゃんと言うなら調べるところがあるんじゃないかなことをおっしゃって、本当に文科相、文科大臣なのかと疑うようなところがあるんですけども。

しかし、この間のこういう内部文書と言われるものなどを見ると、文科省は、当初からこの国家戦略特区、獣医学部設置については、教育の質を守るといってその最大の責任を負っている。文科省だからこそ、様々なことで困難であるとか奮闘してこられたということが、このメールが本当かどうか分かりませんが、これを見る限り、私はそう思います。奮闘してこられたのに、残念ながら、国会でこのことについて、こういうメールのやり取りがあったのかとか、こういう加計学園とのやり取りがあったのかとか聞かれると一切それには答ええない。また、調査も、再度調査してくださいというふうに国会から要請されても、しませんというようなことで、教育の質を守る最大の責任を負っている行政機関としての文科省のその気概が、もう今や何か別の力で、なくなってきたのではないかということで大変残念です。

私が今日取り上げたいのは、万が一、この新獣医学部が設置されて十分な教育が確保されない、そういう事態になったときに、一番不利益を被るのはそこに入学してきた学生たちだと思うんですね。学生たちは、様々な希望や夢を持ってそこで学んで、そして学んだことを社会に還元すべく、あるいは自分の人生を生きるべく出ていく、それが教育だと、教育や研究、文科省がまさにつかさどっていることだと思います。

このことは、過去、構造改革特区制度など多くの株式会社立学校が設置されましたけれども、これも櫻井委員が前回の質疑の中でも例を出しておっしゃっていましたが、様々な問題が惹起して廃校に追い込まれたり、法人化してやり直しをしたり、改善措置がとられたりというようなことが起きてきていました。就学支援金の不正受給、劣

悪な教育を行っていた通信制高校ウィッツ青山学園、これはテレビ等でも何度も報道されました。そこに通っていた学生たちは今どうしているだろうということ、恐らく文科省の皆さんは常にそういうことを考えながら教育行政に当たっていらっしゃると思うんですけれども。

そのような観点から見ると、最大の被害を、特区という形、これは構造改革特区にしても戦略特区にしても、特区は、言わば一つの国民の安全を守るための規制、様々なそういう規制をドリルで穴を開けるわけですから、一つの実験のようなものですよね。その実験、いろんなほかのところではそういうことが大いに役に立つこともあるかもしれないけれども、私は構造改革特区の例から見ても、教育をこの実験に使うということは、失敗すればどうということになるかということ、もう例があるわけですから、これは慎重にならざるを得ない。文科省が慎重に慎重を重ねてこれまでやってこられたということはよく理解できます。

そういう立場から、今回の獣医学部新設でそのような轍を踏まないために、総理の意向とか官邸の最高レベルが言っているとか、そういうことで圧力に屈することなく、まだまだ設置審がこれからはありますので、それも含めてですけれども、是非、国民の全体の奉仕者としての行政の職員として、あるいは政務三役も含めてですけれども、そ

ういうスタンスでやっていたかという強い思いを持って今日は質問させていただきたいと思っております。

先ほどの櫻井委員の質問ともかぶりますけれども、民進党が入手した今日の新聞にあるこの文科省内の十数人の職員で共有されたというメール、行革推進室から専門教育課に出されて、これは九月二十六日に内閣府と浅野課長とやり取りをしたというところで日程調整が何度も、午前中の間に大急ぎで、大慌てで日程調整をして、その結果、

打合せがその日の九月二十六日夕方行われて、そして二十七日にその結果の概要を添付ファイルとして付けられて、添付ファイル、ちよつと写りが悪いんですけども、下に付いております。

こういうメール、これ、存在を確認されていませんのでお答えできませんというふうになるのかもしれませんが、事実関係として、この間、この戦略特区、獣医学部設置について、この日、九月二十六日、こういう打合せが内閣府とあったんでしょうか。これは、メールは別にして、私が知り得た情報はこのメールしかありませんので、文科省の事実としてあったかどうかを教えてください。

○副大臣（義家弘介君） まず、冒頭の神本委員の学生そして若者たちへの思い、大変重要なことだというふうに思っておりますので、しっかりと

受け止めた上で、責任のある設置審の議論が行われた後、責任のある対応もしてまいりたいというふうに思っております。

さて、その上で、この九月の終わりの辺りにいろいろなことがあったのかということですけど、これは累次様々なレベルでいろんな議論が行われていた時期でございまして、特定の日の特定の時間というのではなくて、あらゆるレベルで様々なやり取りを省内でも行っていたところがございます。

○神本美恵子君 あったんですか。

○政府参考人（松尾泰樹君） 具体の日付についてはたまたま申し上げられませんが、その時期については様々なレベルで内閣府と文科省との間で調整があったということでございます。

○神本美恵子君 今ここで、私はいついつやっただということを事前通告しておりませんので、調べてください。累次あったというのは分かりますが、その累次の日付はちゃんと記録が残っているはずですので、どういう省内で打合せをしたことも含めて、後で資料として出していきたいと思っております。いかがですか。

○政府参考人（松尾泰樹君） 資料としてどう残っているのかというのは不明でございますし、でございますけれども、その当時、いろいろなレベルで議論があったということは事実でございます。

○神本美恵子君 まだ半年前、去年の九月ですよ。去年の九月ですから記録は残っているはずですよ。私も民主党政権のときに、一年間でしかた、文科省の中に政務官として仕事をさせていた

たときに、事務方からいろんな、特に文科省外のところとの連絡調整とかそういうことがあるところにはちゃんと記録を取って、政務官としての日程の中にも入っておりますし、それは一覧として残っていると思っておりますので、この九月二十六日にこういう内閣府との打合せがあったかどうかということを中心に、その前後も含めて、それから一緒に申し上げますが、先ほど櫻井委員もおっしゃった十一月八日、諮問会議がある決定の前日の加計学園へ伝達事項ということでメールを送られている、そういうことも含めて、この間のこの問題についての打合せの日程、特にほかの省庁との打合せについて資料を出していただきたいと思います。○政府参考人（松尾泰樹君） 資料が残っているかどうかも含めてですけれども、先ほど言いましたとおり、九月の下旬というのは様々な形で議論を、調整を重ねていたところでございますし、先ほど先生言われました十一月の八日につきましても、先ほどの櫻井委員への御答弁で副大臣の方から申し上げましたとおり、様々な相談が事前に学園の方から来るというのは、これ、一般的でございますので、そういうことでございます。

○神本美恵子君 じゃ、委員長、お願いします。資料を出していただけるように理事会で協議をお願いします。

○委員長（難波奨二君） 後刻理事会で協議いたします。

○神本美恵子君 今言いました十一月八日のものですけれども、これは今日資料は、これは民進党が入手したメールですので、恐らく理事会で蹴られるだろうと思って今日は要求していないんですけれども、このメールによると、加計学園への伝達事項ということで、とても詳しく、加計学園にこういうところを明確にしないと駄目ですよ、そういうことを、指導というか再確認というか、そういう内容になっています。

例えば、既存の獣医学部でも取り組まれていることなので既存の獣医師養成ではない構想を具体的に書きなさいとか、国際性の特色の具体的な取組を出しなさいとか、具体的な需要、百六十名の定員になっているけれども、具体的な需要も説明が必要とか、それから必要な教員の確保、確保できる資金と既存の獣医師養成でない構想をちゃんと書かないとこれは駄目ですよというようなことの伝達事項で、これ、私は至極真っ当だなというふうに思っていたんですけれども、同じようなことがワーキングチームで議論された。これは二〇一五年ですから二年前なんですけれども、そのワー

キングチームの中で、文科省は、やはり獣医学部新設するに当たっては、こういうところをきちっとしないと新設はできないというスタンスで、当初からこれ同じことを主張していらっしゃるんですよ。

しかも、これは、このメールによると、大臣及び局長より加計学園に対して、文科省としては現時点の構想では不十分だと考えている旨、早急に厳しく伝えるべきということで、十一月八日、諮問会議の前日にこういうメールを送られているんですけれども、そのことについてはお認めになりますか。

○政府参考人（松尾泰樹君） 今の先生からいただきました御質問でございますけれども、そのメール等々については、真偽、真贋、私も確認をさせていただきますし、分かりません。

ただ、一般的に言いますと、私も、この特区につきましても需給の観点から意見を申し上げます。また、加計学園との間では設置の事前の相談というのはいろいろあったかと思えます。そういった中で、様々なやり取りがあったということはあるかと思いますが、一貫して需給の観点からしっかりと意見を申し上げてきたということとは確かだと思います。

○神本美恵子君 義家副大臣にお伺いしますが、この加計学園といえますか、国家戦略特区につい

ては担当でいらっしゃるんですよ、答弁していらっしゃるから。いつ頃からこの問題について、この問題というのは、戦略特区として獣医学部を新設するということについては関わってこられたんでしょうか。

○副大臣（義家弘介君） まず、平成二十七年六月三十日に日本再興戦略改訂二〇一五が閣議決定され、そして、広島県・愛媛県今治市国家戦略特区の指定が行われ、その後、様々なヒアリングが昨年の秋から冬にかけて決定に至るまであったわけでありまして、そのときに私自身が窓口となつて様々な動きをしたということでございます。

○神本美恵子君 前川前事務次官のインタビュー等の発言によりまして、この間、黒を白とは言えないとか、行政がゆがめられた、様々な圧力とも思えるようなことがあったとおっしゃっておりますけれども、当然、政務三役として、大臣、副大臣、そして事務方トップとして前川次官とお話しされてきたと思えますけれども、前川次官がおっしゃっているような懸念事項というのは、義家副大臣は共有されていたんでしょうか。

○副大臣（義家弘介君） 圧力があったとかそういうことは全く考えておりません。しかしながら、手続をしっかりと踏まなければならないということとは常に省内でも検討してまいりましたし、内閣府との調整でも伝えてきたところでありまして。

具体的には、先ほど言ったように、獣医学部が設置できなかった根幹というのは需給の問題から止めていたわけでありまして、これは需給の見通しというものがしっかりと示していただく、つまり同じ土俵に内閣府も農林水産省ものつていただかなければ、なかなか設置審のスタートには行けないという認識でありました。

官僚はなかなか言いにくいと思うんですけども、例えば、前川氏は弁護士と連名でこのようにも答えています。いろんな、総理は自分の口からは言えないから私が代わりに言うという趣旨の発言がありました、これに対して私は賜った旨を伝えましたが、担当の専門教育課には面会の趣旨だけを伝え、松野博一文部科学大臣への報告は必要ないと判断したと。我々の認識はこういう全く認識ではありませんでして、一つ一つのことを拾い上げて、そして、それが事実か事実じゃないか、あるいはそれに対してどう向かっていくかを累次話し合っていたところで、恐らく前川氏のこの話だけ見て、私も前川氏から一切こういう相談を受けておりませんし、担当課と直接やっておりまして、温度差があるんだろうなというふうには感じます。

○神本美恵子君 事務方と政務三役との間で意思の疎通がうまくいっていなかったというふうなふうに今の御答弁は受け取ったらいいんでしょうか。

○副大臣（義家弘介君） 前川次官と私たち現場で調整していた者との距離は確かにあったことと、思いますが。当然、この頃、再就職規制委員会、天下一の問題が明らかになって、前川氏は四回にわたるヒアリングも受けながら、最後には十二月一日から法定調査になったわけでありまして、なかなかこの国家戦略特区の対応に先頭に立ってという状況ではなかったのかもしれませんが、少なくとも、大臣にも特区の報告はなかったと大臣からも聞いておりますし、当然、私にもございませんでした。

○神本美恵子君 天下りとかいろんなことがあったからと、そんな言い訳というか事情はどうでもいいんですけども、要するに政務三役と事務方とはうまく意思の疎通がいていなかったということでしょうか私には今聞こえなかったんですけども、冒頭申し上げましたように、卒業生の保護の観点からも、獣医師の需要見通しは大変重要であるというふうに思います。前回の櫻井委員の質問に対して、山本大臣は、神の見えざる手ということで市場メカニズムを持ち出されております。需給需要の見通しは困難であるというふうな見解を示されておりすけれども、このことについて文科省としてはどのように受け止められますか。

○副大臣（義家弘介君） 市場原理とは、財やサービスの取引を自由に行うことにより資源の最適

配分が実現するという考え方であると承知しております。自由な競争や取引を妨げる諸規制の撤廃や緩和等を推進し、社会全体として効率的な資源配分を目指すことは重要であると考えています。一方で、国民の安全や財産を守ることや一定水準以上のサービスの提供などのために必要な規制も存在していると考えております。大学教育に関しましては、その質を維持するため、国として一定の基準を設ける等の関与は必要であると認識しております。

○神本美恵子君 ということは、山本大臣が、神の見えざる手によって市場メカニズムで決まるんだから需給の推計もできないとか、この前はこうもおっしゃっているんですけどね。無理して一定の仮定の下で試算することはあるかもしれませんが、けれども、所詮は推計にすぎないわけでありまして、ということ、文科省が一番重要視しているはずの需給見通しということについてはこういうふうなばつさりと山本大臣は切られているんですけども、それについて文科省はいかがですか。

○政府参考人（松尾泰樹君） まず、今の御質問にお答えする前に、先ほど委員の方からありました事務方と政務三役との関係でございまして、一点だけ補足させていただきますと、先ほど、義家副大臣の方からございましたように、前川前次官から恐らく義家副大臣、大臣の方への御報告もなか

つたと同時に、私どもとしては、大臣、副大臣と専門教育課及び高等教育教育局の方でしっかりとこの対応についてはやっていたものでございまして、そこには何らそこはならないものでございまして。その点だけ修正させていただければと思いますという点ですか、申し述べさせていただきたいと思えます。

その上で、需給に関してでございますけれども、これは、文科省は一貫して需給の観点から獣医学部の新設について抑制ということをしてきておりました。したがって、こういった点も含めて、特区のプロセスにおいては、内閣府に対しまして、その需給の観点を関係省庁としっかりと調整していただくというようなことをお願いをし、そしてこの特区のプロセスの中で農水省も含めて最終的な結論を得たということだと思えます。

○神本美恵子君 山本大臣にお伺いしますけれども、こういう市場メカニズムで、神の見えざる手でというようなことをおっしゃっていましたけれども、文科省が主張してきたこの需給見通しがなければ構造改革特区で失敗してきた実験は駄目だというようなスタンスについてどのように受け止められますか。

○国務大臣（山本幸三君） 大学の出身によると思いますが、ただ、私が思うのは、じゃ、文科省で本当に需要曲線、供給曲線きちつと描けるかと描けません。その場合に、あるいは農水省もそう

ですが、動物の数が減ったとかその数の比較はできるかもしれませんが、本当の需給曲線というのは価格と関係した曲線が書けなければ、それは本当の需給曲線、供給曲線にならないわけであります。

その意味で、医学部とか確かに、これはまさに公定価格でやる話でありますから、しかも余りに情報の偏りがあるというようなことで、それは市場に任せれば失敗しますから、そういうところについて全て市場原理を適用しろと言っているわけじゃありません。

そうではなくて、例えば獣医学部の場合は、五十年以上認められなかったことから、結局何が今起こっているかというところ、例えばペットの診療についても価格が高止まりしている、これは皆さんが言われることだと思えます。そういう意味では、消費者の立場から見れば、もつと価格は下げてもらった方がいいと。そして、しかも、質でコントロールしているといいますが、私は、獣医学部の質、国際的な評価から見るとそんなに高くなっていない。つまり、五十年間ほっておいたことによつてそれだけの弊害も出ていると。

したがって、その場合には、本来ならばそういう価格が高止まりすれば当然新規参入者が出てきてどんどん価格が下がっていくんですよ。下がっていくんだけれども、じゃ、下がり続けるかとい

うと全てがいいわけじゃなくて、あるところに来たらそれ以上下げると消費者も生産者も困るところが出てきて均衡に達するわけで、それを決めるのが私が言っている神の見えざる手の市場メカニズムであります。

そういう意味で、ある程度そういう自由価格で決まるところについてはそういうふうにした方がペットを持つている人は喜ぶと思いますよ。そういうところが高いから、ほかの産業動物医とか公務員獣医師に行く人も少なくなるわけです。

○委員長（難波奨二君） 大臣、答弁は簡潔にお願いいたします。

○国務大臣（山本幸三君） したがって、こういう場合には、国家試験というのがあるわけですから一定の資格はもう確保されるわけだから、あとは市場メカニズムに任せる自由診療でありますから、一定程度市場原理に委ねることが望ましい、そしてそのことによつてあるいは新しい分野にも人材を供給できると、そういう形で経済を活性化していかなければ、日本の経済というのはどんどん停滞していくだけだと私は思います。

○神本美恵子君 大臣、私、もう時間がないんです。聞いてもいないことをだらだらと答弁されるのは控えていただきたいと思えます。

文科省は平成二十六年六月に、獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議「議論のま

【未定稿】

とめ」を出しております。この中で、獣医学系の定員について二つの観点から検討したということで、需要について、増加させる要因、需要を減少させる要因ということで、文科省は責任を持って、教育は商品を安く売るとか高く売るとかそのためにじゃなくて、人材ですから、人間ですから、冒頭言いましたように、聞いていましたか、大臣、だから、文科省としてはこういうこともやっているんです。その上で、今回の新設については非常に慎重でなければいけない。困難だということをずっと言ってきたにもかかわらず、神の見えざる手で需給の見通しなんかなくなっていいんだと言わんばかりの今回の大臣の発言については、本当に私は、文科省の応援団ではないんですけども、教育に携わってきた者としてこの発言だけは許せません。

ということを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。